

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2022.10~2023.09)

設置許可
 工事認可
 保安規定
 廃止措置計画
 ○:申請(届出) ◇:許可 □:認可(届出後30日) ☆補正申請

2023年4月度

発電所	No.	号機	工事名(件名)	種別				2022年度					2023年度					許認可(希望)期限およびヒアリング回数			
				設置許可	設計及び工事計画認可	電事法	保安規定	廃止措置計画/運転延長認可	10	11	12	1	2	3	4	5	6		7	8	9
美浜	1	3	火災感知設備増設工事	-	2022 4/28 認可申請	-	-	-	2/22 補正 ★ 3/7,27 補正 ★★												・2022年4月28日申請、2023年4月下旬認可希望 ・経過措置期限:(2024年2月13日以降の最初の定検終了日) ・経過措置期限までに、設工認・使用前検査の処完了が必要 ・ヒア10回(内10回実施)、審査会合2回(内2回実施) ・T1~4同一案件と同時申請済み、同時審査中 ・本設工認認可後、第3バッテリー設置場所における火災感知器の設計を追加するため、変更認可申請を予定。O34,T12,T34同一案件と同時申請および審査を希望。
	2	3	火災感知設備増設工事(特重)	-	2022 12/9 認可申請	-	-	-	12/9 申請 ●												・2022年12月9日申請、2023年6月初旬認可希望 ・経過措置期限:(2024年2月13日以降の最初の定検終了日) ・経過措置期限までに、設工認・使用前検査の処完了が必要 ・先行の既設建屋側の審査状況を踏まえて申請 ・ヒア5回(内4回実施)、審査会合1回(内1回実施) ・T12,T34,O34同一案件と同時申請および審査を希望
	3	3	火災感知設備増設工事(第3BAT)	-	変更認可申請	-	-	-						5/M申請予定 ○							・2023年5月中旬申請予定、2023年7月下旬認可希望 ・経過措置期限:(2024年2月13日以降の最初の定検終了日) ・経過措置期限までに、設工認・使用前検査の処完了が必要 ・先行の既設建屋側認可後に申請 ・ヒア1回、審査会合1回(想定)
	4	3	安全性向上評価届出(PSR条文削除)に伴う変更	-	-	-	2023 3/30 認可		12/23申請 ●												3/30認可 ■
	5	3	火災防護対象ケーブルの系統分離対策	-	2023 3/31 認可申請	-	No.6	-												3/31 申請 ● ☆□	・2023年3月31日申請、速やかな審査を希望 ・火災防護審査基準と同等水準である設備対策と運用を組み合わせた対策を行うこととし、設工認申請を実施する。 ・同一案件である高浜1、2号機申請との同時審査を希望。
	6	3	火災防護対象ケーブルの系統分離対策	-	No.5	-	2023 3/31 認可申請	-												3/31 申請 ● ☆□	・2023年3月31日申請、速やかな審査を希望 ・火災防護審査基準と同等水準である設備対策と運用を組み合わせた対策を行うこととし、保安規定申請を実施する。 ・同一案件である高浜1、2号機申請との同時審査を希望。

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2022.10~2023.09)

設置許可
 工事認可
 保安規定
 廃止措置計画
 ○:申請(届出) ◇:許可 □:認可(届出後30日) ☆補正申請

2023年4月度

発電所	No.	号機	工事名(件名)	種別				2022年度					2023年度					許認可(希望)期限およびヒアリング回数					
				設置許可	設計及び 工事計画 認可	電事法	保安規定	廃止措置 計画/運 転延長認 可	10	11	12	1	2	3	4	5	6		7	8	9		
大飯	1	3, 4	高感度型主蒸気管モニタ他取替工事 (高感度型主蒸気管モニタ更新)	-	2022 12/23 認可申請	2023 3/17 届出	-	-	-	-	-	12/23 申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・2022年12月23日申請、2023年6月下旬認可希望 高浜3/4号機の高感度型主蒸気管モニタ他取替に係る工事と同様であるため、合理性の観点から、先行プラントである高浜3/4号機の認可希望時期に合わせ申請する。 2023年度に開始予定の4号19回定検にて取替を行う予定であり、2023年6月下旬までの認可を希望。 (理由:2023年8月に発電所内の事業者検査を予定) 同一案件である3号機についても同時申請および同時審査を希望する。 ・ヒア3回(内3回実施)、審査会合1回(内1回実施)	
	2	3, 4	火災感知設備増設工事(特重)	-	2022 12/9 認可申請	-	-	-	-	-	-	12/9 申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・2022年12月9日申請、2023年6月初旬認可希望 ・経過措置期限:(2024年2月13日以降の最初の定検終了日) ・経過措置期限までに、設工認・使用前検査の処完了が必要 ・先行の既設建屋側の審査状況を踏まえて申請 ・ヒア5回(内4回実施)、審査会合1回(内1回実施) ・T12,T34,M3同一案件と同時申請および審査を希望	
	3	3, 4	火災感知設備増設工事(第3BAT)	-	変更認可 申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5/M申請予定	-	-	-	-	-	-	・2023年5月中旬申請予定、2023年7月下旬認可希望 ・経過措置期限:(2024年2月13日以降の最初の定検終了日) ・経過措置期限までに、設工認・使用前検査の処完了が必要 ・先行の既設建屋側認可後に申請 ・ヒア1回、審査会合1回(想定)
	4	3, 4	火災防護対象ケーブルの系統分離対策	-	2023 3/31 認可申請	-	No.5	-	-	-	-	-	-	-	-	3/31 申請	-	-	-	-	-	-	・2023年3月31日申請、速やかな審査を希望 ・火災防護審査基準と同等水準である設備対策と運用を組み合わせた対策を行うこととし、設工認申請を実施する。 ・同一案件である高浜1, 2号機申請との同時審査を希望。
	5	3, 4	火災防護対象ケーブルの系統分離対策	-	No.4	-	2023 3/31 認可申請	-	-	-	-	-	-	-	-	3/31 申請	-	-	-	-	-	-	・2023年3月31日申請、速やかな審査を希望 ・火災防護審査基準と同等水準である設備対策と運用を組み合わせた対策を行うこととし、保安規定申請を実施する。 ・同一案件である高浜1, 2号機申請との同時審査を希望。
	6	3	加圧器安全弁取替工事	-	届出	届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6/M届出予定	-	-	-	-	・2023年6月中旬届出予定 ・第20回定検時に同材同仕様への弁取替え(要目表の記載の変更を伴わない)を予定している。 ・当該弁の製作期間を考慮し7月中旬までの届出を承を希望。 ・ヒア1回(想定)

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2022.10~2023.09)

設置許可
 工事認可
 保安規定
 廃止措置計画
 ○:申請(届出) ◇:許可 □:認可(届出後30日) ☆:補正申請

2023年4月度

発電所	No.	号機	工事名(件名)	種別				2022年度			2023年度						許認可(希望)期限およびヒアリング回数				
				設置許可	設計及び工事計画認可	電事法	保安規定	廃止措置計画/運転延長認可	10	11	12	1	2	3	4	5		6	7	8	9
高浜	1	1, 2	SFP未臨界性評価手法の変更	2022 12/21 許可	2022 12/23 申請	-	No.2	-			12/23 申請										・2022年12月23日申請、2023年6月下旬認可希望 ・設置許可記載内容を設工認に反映するものであり、技術的な内容は設置許可審査においてご説明済み。 ・設工認申請として、不確定性評価の妥当性について説明が必要となっている。 ・なお、本審査とNo.2の保安規定審査については並行して進めて頂きたい ・ヒア6回(内4回実施)、審査会合3回(内1回実施) ・審査会合後、補正申請予定
	2	1, 2	SFP未臨界性評価手法の変更	2022 12/21 許可	No.1	-	2022 12/23 申請	-			12/23 申請										・2022年12月23日申請、2023年6月下旬認可希望 ・設置許可、設工認記載内容を保安規定に反映するものであり、技術的な内容は設置許可審査においてご説明済み。 ・なお、本審査とNo.1の設工認審査については並行して進めて頂きたい ・ヒア1回(内1回実施)、審査会合1回(内1回実施)
	3	1, 2, 3, 4	減容したバーナブルポイズン保管場所変更工事	2022 6/1 許可	2023 3/6 認可	2022 12/2 届出	2023 4/3 申請	-						4/3 申請							・2023年4月3日申請、2023年7月上旬認可希望 理由:2024年に発電所での減容されたバーナブルポイズンの移動作業に先立ち、減容バーナブルポイズンの保管場所確保のために、既保管物の移動を2023年8月以降実施予定であることから、2023年7月上旬までに認可を希望 ・ヒア1回(内1回実施)、審査会合1回(想定)
	4	1, 2	火災感知設備増設工事	-	2022 4/28 認可申請	-	-	-			12/22 補正 ★			3/7,27 補正 ★★							・2022年4月28日申請、2023年4月下旬認可希望 ・経過措置期限:(2024年2月13日以降の最初の定検終了日) ・経過措置期限までに、設工認・使用前検査の処分完了が必要 ・ヒア10回(内10回実施)、審査会合2回(内2回実施) ・M3,T34同一案件と申請済み、同時審査中 ・本設工認認可後、第3バッテリー設置場所における火災感知器の設計を追加するため、変更認可申請を予定。M3,O34,T34同一案件と同時申請および審査を希望。
	5	3, 4	火災感知設備増設工事	-	2022 4/28 認可申請	-	-	-			12/22 補正 ★			3/7,27 補正 ★★							・2022年4月28日申請、2023年4月下旬認可希望 ・経過措置期限:(2024年2月13日以降の最初の定検終了日) ・経過措置期限までに、設工認・使用前検査の処分完了が必要 ・ヒア10回(内10回実施)、審査会合2回(内2回実施) ・M3,T12同一案件と申請済み、同時審査中 ・本設工認認可後、第3バッテリー設置場所における火災感知器の設計を追加するため、変更認可申請を予定。M3,T12,O34同一案件と同時申請および審査を希望。
	6	3, 4	高感度型主蒸気管モニタ他取替工事 (高感度型主蒸気管モニタ更新)	-	2022 12/23 認可申請	2023 3/17 届出	-	-			12/23 申請										・2022年12月23日申請、2023年6月下旬認可希望 2023年度に開始予定の3号26回定検にて取替を行う予定であり、2023年6月下旬までの認可を希望。 (理由:2023年9月に発電所内の事業者検査を予定) 同一案件である4号機についても同時申請および同時審査を希望する。 ・ヒア3回(内3回実施)、審査会合1回(内1回実施)
	7	1, 2	火災感知設備増設工事(特重)	-	2022 12/9 認可申請	-	-	-			12/9 申請										・2022年12月9日申請、2023年6月初旬認可希望 ・経過措置期限:(2024年2月13日以降の最初の定検終了日) ・経過措置期限までに、設工認・使用前検査の処分完了が必要 ・先行の既設建屋側の審査状況を踏まえて申請 ・ヒア5回(内4回実施)、審査会合1回(内1回実施) ・M3,T34,O34同一案件と同時申請および審査を希望

美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2022.10~2023.09)

設置許可
 工事認可
 保安規定
 廃止措置計画
 申請(届出) 許可 認可(届出後30日) ☆補正申請

2023年4月度

発電所	No.	号機	工事名(件名)	種別				2022年度					2023年度					許認可(希望)期限およびヒアリング回数		
				設置許可	設計及び工事計画認可	電事法	保安規定	廃止措置計画/運転延長認可	10	11	12	1	2	3	4	5	6		7	8
高浜	8	3, 4	火災感知設備増設工事(特重)	-	2022 12/9 認可申請	-	-	-			12/9 申請									・2022年12月9日申請、2023年6月初旬認可希望 ・経過措置期限:(2024年2月13日以降の最初の定検終了日) ・経過措置期限までに、設工認・使用前検査の処分完了が必要 ・先行の既設建屋側の審査状況を踏まえて申請 ・ヒア5回(内4回実施)、審査会合1回(内1回実施) ・M3.T12.O34同一案件と同時申請および審査を希望
	9	1, 2	火災感知設備増設工事(第3BAT)	-	変更認可申請	-	-	-							5/M申請予定					・2023年5月中旬申請予定、2023年7月下旬認可希望 ・経過措置期限:(2024年2月13日以降の最初の定検終了日) ・経過措置期限までに、設工認・使用前検査の処分完了が必要 ・先行の既設建屋側認可後に申請 ・ヒア1回、審査会合1回(想定)
	10	3, 4	火災感知設備増設工事(第3BAT)	-	変更認可申請	-	-	-							5/M申請予定					・2023年5月中旬申請予定、2023年7月下旬認可希望 ・経過措置期限:(2024年2月13日以降の最初の定検終了日) ・経過措置期限までに、設工認・使用前検査の処分完了が必要 ・先行の既設建屋側認可後に申請 ・ヒア1回、審査会合1回(想定)
	11	3, 4	火災防護対象ケーブルの系統分離対策	-	2023 3/31 認可申請	-	No.13	-												・2023年3月31日申請、速やかな審査を希望 ・火災防護審査基準と同等水準である設備対策と運用を組み合わせた対策を行うこととし、設工認申請を実施する。 ・同一案件であるNo.13との同時審査を希望。
	12	1, 2	火災防護対象ケーブルの系統分離対策	-	2023 3/31 変更認可申請	-	No.13	-												・2023年3月31日申請、速やかな審査を希望 ・火災防護審査基準と同等水準である設備対策と運用を組み合わせた対策を行うこととし、変更認可申請を実施する。 ・ヒア6回(内4回実施)、審査会合2回(内1回実施) ・高浜1,2号機使用前事業者検査の実施計画を踏まえ、速やかな審査を希望。
	13	1, 2, 3, 4	火災防護対象ケーブルの系統分離対策	-	No.11 No.12	-	2023 3/31 認可申請	-												・2023年3月31日申請、速やかな審査を希望 ・火災防護審査基準と同等水準である設備対策と運用を組み合わせた対策を行うこととし、保安規定申請を実施する。 ・ヒア6回(内4回実施)、審査会合2回(内1回実施) ・高浜1,2号機使用前事業者検査の実施計画を踏まえ、速やかな審査を希望。
	14	1, 2, 3, 4	蒸気発生器取替工事 蒸気発生器保管庫設置工事 保修点検建屋設置工事	許可申請	-	-	-	-								4/E申請予定				・2023年4月下旬申請、2024年4月下旬許可希望 ・2026年度に実施予定の3号28回定検、4号27回定検にて蒸気発生器取替予定。 ・2024年度に蒸気発生器保管庫及び保修点検建屋設置工事を着手予定。 ・ヒア8回、審査会合3回(想定) ・上記定検にて現地工事をするために、2024年4月下旬までの許可を希望。
15	3, 4	運転期間延長(保安規定含む) (劣化状況評価書(高経年化技術評価書)、特別点検報告書および施設管理方針書(長期施設管理方針)策定)	-	-	-	認可申請	認可申請								4/E申請予定				・2023年4月下旬申請、2024年4月下旬認可希望 ・認可期限:3号機:2025年1月16日、4号機:2025年6月4日 ・理由:運転開始後30年を経過する日である2025年1月16日(3号機)および2025年6月4日(4号機)までに認可が必要であるが、原子力規制委員会の定める運転期間延長認可審査の標準処理期間である申請から1年での認可を希望。 ・ヒア20回、審査会合6回(想定)	